

工學博士辰野金吾序
工學博士曾禰達藏序
建築學攻究會百束持中著

家庭
讀本
家作の棊
全

東京 須原屋發兌



家庭
讀本
家
作
の
彙

工學博士辰野金吾序
工學博士曾禰達藏序
建築學攻究會百束持中著

全

明治
41 11 10
内交

東京 須原屋發兌

家庭
讀本 家作の棗序

友人百束鼓臺其經理セル建築學攻究會ニ於テ編纂セシ日本家屋間取
雜作圖集ヲ發刊スルニ臨ミ何人ニモ家作ノ趣味ヲ知ラシメント
欲シテ講演セル家庭讀本家作の棗ト題スル書ヲ携ヘ來リテ余ノ批評
ヲ乞フ余之ヲ披閱シ了リテ告ゲテ曰君ガ史學ニ精通スルハ余固
ヨリ之ヲ知ル何ゾ料ラン斯カル專門的ノモノヲ著述セントハ想
フニ君ハ攻究會ニ從事スルコト多年其結果遂ニ門前ノ小僧學ハ
ズシテ經ヲ誦ム諺ニ違ハズ其說ク所ヲ玩味スルニ專門家ヲ凌グ
ノ概アリ特ニ專門的熟語ノ歴史ノ如キハ余深ク之ヲ感ズ又一言
以テ之ヲ評セバ文章ハ平易ニ説明ハ懇切且通俗的ナリ初學後進
ノ徒ハ勿論素人ニシテ住宅建築ニ關シ大體ノ知識ヲ得ント欲ス
ルモノハ男女ヲ問ハズ之ヲ一讀セバ興味ヲ感ジツ、知識ヲ得ラ

ル、所ノ一舉兩得アル書ト云フベシ鼓臺曰君ノ批評ハ溢美ナリ
余敢テ當ラズト雖請フ之ヲ卷首ニ掲ゲテ以テ此ノ書ノ聲價ヲ加
ヘント依テ其批評ヲ記シ序文ト爲ス

明治四十一年九月

辰野 金吾識

家庭
讀本 家作の棗序

頃日百束鼓臺其近稿家作の棗ヲ懷ニシ來リテ序文ヲ索ム予其標
題ヲ一瞥シ先戯ニ詰テ曰ク卿ノ多能ナル竟ニ我領域ヲ侵スニ至
ル乎ト鼓臺笑テ答ヘズ稿ヲ留メ飄然トシテ去ル予之ヲ閱スルニ
和様建築特ニ住宅建築ノ梗槩ヲ普ク世人ニ知ラシメ且ツ其趣味
ヲ解セシメントスル主旨ノ著述ニシテ考証結構共ニ苦心ノ在ル
所ヲ察スルニ足リ行文モ亦平易ニシテ間々輕妙ノ筆ヲ弄シテ善
謔ノ章句ヲ交フ毫モ此種ノ著譯ニ往々免レザル無味乾燥ノ弊ナ
ク却テ讀者ヲシテ興味ヲ以テ之ヲ迎へ覺エズ全篇ヲ通讀セシム
ル力アルヲ認ム洵ニ佳著ト謂フベキナリ抑モ鼓臺ノ博識能文ハ
吾儕卿友ノ皆推服スル所ナルモ其建築ノ智識ニ至テハ誰カ専門
家ニ肉薄スルノ慨アル斯ノ如キ蘊蓄アルヲ知ラシテ豈驚歎セザル

ヲ得ンヤ勉メテ己マザレハ其造詣スル所復タ測ルベカラザルモ
 ノアラン故ニ予ハ今ヨリ壘ヲ堅クシ濠ヲ深クシテ以テ鼓臺ノ再
 著出テ再襲シ來ルヲ待タント欲ス敢テ問フ鼓臺之ヲ以テ序文ニ
 代フルヲ許スヤ否ヤ

明治四十一年十月初一

鶴洲曾禰生識ス

家庭
 家作の葉

目次

住宅は衣食より大切なる理由……………一
 何人も家作に關する知識あるを要す……………二
 間取等を説き明かす趣意……………四
 建築法の變遷進歩……………五
 和洋建築の差異ある原因……………六
 如何に間取を爲すべきか……………八
 客間 床の間……………九
 居間……………一〇
 寢間……………一一
 茶の間……………一二
 臺所……………一三
 目次……………一

目次

便所……………一四

書齋……………一五

納戸……………一六

湯殿……………一七

玄關……………一八

書生及下女部屋……………二〇

應接所……………二〇

廊下椽側……………二二

土藏……………二三

門……………二三

塀……………二四

垣……………二五

柵……………二六

井戸……………二七

下水……………二六

設計の必要……………二六

督工の必要……………三〇

施工の順序……………三一

地形 水盛遺形……………三三

建方 落成……………三四

屋根壁及雜作類を説き明かす趣意……………三五

屋根 瓦……………三六

壁 窓 欄間……………三九

天井……………四三

疊 礎……………四四

建具 戸 障子 襖……………四七

棚……………五一

木材……………五一

目次

石材……………五

家相方位……………六

地鎮祭……………七

以上……………八

家庭
讀本
家作の葉目次終

百東持 中著

家庭
讀本
家作の葉

●住宅は衣食より大切なる理由

衣食住の三者が人間の生活に一日も缺くべからざるとは更めて言ふまでもなし。しかし食物が如何ほど粗末なればとて、その害は一人の口腹を属^{あきたら}しめざるに止まり。衣服が如何ほど綺麗^{きれい}なればとて、その利は一個の身體に快感を興ふるに過ぎず。かつこの二つの者は意に満たざれば即時に改良することを得れども、ひとり住宅の精粗に至りては、一家繁榮の根柢たる家族の安危にも關はり、一家活計の基礎たる業務の盛衰にも關はり、自他の福利を増すべき交際の消長にも關はり、その利害の及ぼす區域極めて廣し。故に住宅を造るに臨みては、地質の硬軟を査^{しら}べ、氣候の冷温を察し、便利經濟衛生の三點に注意し、なるべく完全の構造をなすことを工夫

家作の葉

せざるべからず。もつとも業務の繁閑、家族の多少に應じて、その規模に大小廣狹の差あるは勿論なれども、各室の配置を善くし、日當り善く、風通し善く構造し、土臺を固くし、用材を選び、便利經濟衛生に注意するが如き要件に至りては、大厦を建つるも、矮屋を造るも差別あるべき理由なし。たゞその分限に應じて設計するを肝要とす。

●何人も家作に關する知識あるを要す

現今大建築は設計及督工を専門家に囑し、施工を請負業者に託するも、小建築に至りては大抵從來の習慣に泥み、設計施工を併せて棟梁株なる大工に一任せり。その習慣に就いての利害得失は、一個の問題なるも、こゝにはこれを辯ずるを要せず。要するにその工事を舉げて専門家若くは大工に一任するは、恰も病人が醫者に診察、治療を囑ひと一般當然の事と謂はざるを得ず。しかしその病人が生理學の一斑だも窺ひ知り、養生法の概略なりとも會得し居らば、他の指圖を待たず、自ら少しも懈怠せず、飲食氣候等によく注意を加ふる故に、快方に赴くこと特に速かなるは必定

とす。しかるに自己及家族が絶えず永住し、その設計の利害は終生苦樂の種子とも爲るべき家屋を造るに臨み、自ら建築上の知識なしと斷念し、専門家若くは大工に一任するは謂はゆる知らざるを知らずとする雅量あるに似たれども、當初は圖面仕様書及豫算書等を輕々に看過して置きながら、折角之に依りて組み立てたる後、此處の出入口は不便なり、彼處の窓は斯く爲す心算にてはなかりしなど、種々の難題を擱ぎ出し、竟には改作更造せしめて、技師若くは職工に迷惑を掛くるの例は尠しとせず。これがため工事の進行を妨げ、二重の出費を要することあるも、これは一時の損失として、一時の不快を感ずるに止まれども、もし改作更造すること能はずして、我が意に満たざる工事を竣へたらば、生涯不便を感じ、終身不快の念に撃たるべし。これ畢竟家作に關する知識の乏さに由るとは云へ。その知識の乏きはよくその趣味を解せざるに由る。もしも業務の餘暇ある場合に、時々斯業に關する圖書と相親むことならば、たとひ規矩準繩を自手には持たずとも、自と趣味を感じ得て、意匠もまた自と空憑さん。さすれば我が好み通りの家屋を造り得て、斷えず愉快に住むを得べし。さればその感念を惹き起す初歩として、第一に平易にして興味を帯び

たる建築圖書の必要を認むるは勿論なるが不幸にして新舊建築圖書の中未だこの「いろは」に當る好著を見ず。故に余輩は自ら量らず、その需めに應せんとし、まづ圖に於ては日本家屋の間取雜作より門塀等の附屬物に至るまで、總ての案を掻き集め、有らゆる珍珠を一卓の上に排べしやうに、辛さも甘さも苦さも鹹さも、御客の御好み次第箸を下すに任せんとし、こゝに間取雜作圖集の第一輯を發刊するに至りぬ。

●問取等を説き明かす趣意

圖案の献立は既に整ひたり。されど料理の鹽梅加減と、その喰ひ方を説明せざれば、種々の珍物を饗應たる御客に於ては、何れが可味か不味が判ち兼ね、箸を下すに躊躇ふべし。故に客間居間、寢間、茶の間等に就き、間取の工合と利害を説き、これに要する雜作物の品質種類の概畧に併せて附屬の建物まで、要を摘みて御話せば、御客が箸を下すに便宜ならんと獨斷し、出放題なる雜言を筆と紙とに代辯せしめて、これより更に述べ立てん。その献立の中には自ら竊に珍奇の料理と誇るところ或はあ

らんも、畢竟ところは胡蘿蔔午莠の雜菜たるに過ぎざれば、料理通なる専門家はたゞ一口に不味と批難は必定なれど、珍珠佳肴に飽きたる御客に取りては、鹽梅不好、胡蘿蔔午莠の雜菜料理も、時には一種の風味ありと舌鼓打つこともあらん歟。

●建築法の變遷進歩

そもそも建築法は何れの國も時勢の進歩に伴うて變遷發達せしこと勿論なれども、我が邦の如きは特に變遷發達の著しきものとす。二千年以前に於ては粗木を縦横に架け渡し、蔓繩などにて結び附け、苦楚にて覆ひたるに止まりしも、應神帝の時に至りて新羅の匠人來朝し、韓様の建築法用ゐられて樓閣等の構造起り、隋唐と交通開けて、佛法渡り來りしより、宮殿佛閣の建築は支那及印度式を折衷し、神社民家は固有の建築法を改善し、何れも次第に發達し、内裏の結構は勿論神社佛閣も宏大壯麗なる造營を爲し、貴顯の邸宅の如きもまた壯麗を盡せしが、その建て方は寢殿造、一つに四阿式と稱し、大概南に面して正殿を作り、その東西北に對屋を作り、正殿と對屋とを接續するに廊を以てし、これを渡殿と稱せり。降りて鎌倉時代より足利

時代に至りては、寢殿造の制廢れて書院造の式起り。これに我が邦特有の美術を加味せる建築と爲り。ますます善美の域に進み。義滿の金閣義政の銀閣などはその反影なりと云ひつべし。尋いで豊臣徳川時代には築城法一變し。何れも堅固を主とし、互に壯麗を競ひ、武威を誇耀せし影響を受け。諸侯の邸宅を江戸に營むにも、城郭を構ふる如く。周圍に長屋を建て列ねて牆壁に代へしかば、建築法もまた隨つて少しく一變せしも。久しく續きし昇平に人々豪奢を競ふの餘り。内部の造作も數奇を凝らして、美麗を盡すに至れり。しかして開國以來は歐米の建築法次第に盛んに行はるゝも、その式に依るものは、大概官衙學校若くは大商店に限り。通常の建物に至りては、偶には和洋折衷の構造を創むるものもあるも、多くは依然として舊慣に仍る。されどますますその様式を改良して、完全の域に進ましめんと欲するは、現今の情態とす。

●和洋建築に差異ある原因

洋風建築は壯麗にして堅固なり。和様建築は雅致にして優美なり。その構造も洋風

は外圍より間任切まで、何れも障壁を設け、その内部を閉塞せる傾向あれば、その中に住むときは牢獄の中に在る思ひあり。和様は之に反し、床低く、天井低く、周圍は開け放なしを主とする故。その中に住むときは、天幕生活を爲す感なきにあらす。その差異を生せし所以のものは、畢竟風土習慣の異なるに原因す。故に吾人が觀て雅致と思ふも、彼れに取りては雅致ならじ。吾人が住みて窮屈を感じるも、彼れに取りては窮屈ならず。却つて吾人の住宅を以て粗野となし、不規律となし、蠻人生活に似たりと蔑むこと必定なれば、何れを長とし何れを短とし、互に抗争するを須むんや。たゞ各自の好みに任して可なり。故にその好みに依りては洋式に倣ふも可なり。和様に仍るも可なり。和洋兩式を併せ用ゐるもまた可なり。要するに外部は石を疊み、煉瓦を積み、粘土を塗るも、その目的は障壁を固くし、外觀を裝ふに止まれど、内部の間取に至りては、第一便利を主とし、自家の生活に適し、衛生に適するを要す。これ吾人が間取と雜作とに重きを措き、圖集を以て参考に供せし上に、諄々しきを願みず、懇切にその事を説かんと欲する所以なり。

●如何に間取を爲すべきか

間取は業務の都合あり。人數の割合あり。故に一概に定むることを得ざれども。一戸一室を以て諸用に宛つるものと、一戸を數十室の多さに仕切るものとは例外とし。通常の住宅を作るとせば、少くも客間、居間、茶の間、臺所及便所に仕切るを要す。なほこの上の便宜を謀らんとせば、寢間、書齋、納戸、湯殿、玄關と書生及下女部屋とを加へたし。なほこの上に望蜀の望みを満たさんとせば、應接所も加へたし。隱居所も加へたし。斯くては際限なかるべければ、まづこの程度に止め置き。轉じて配置の便否を説かんに。客間及應接所と書生部屋とは玄關近き所に設け。居間は客間と隣接せしめ。子供の居間はこれに反して、客間及應接所と隔つを可とす。主婦の居間は茶の間と納戸に近きを便とし。臺所はまた茶の間と湯殿に近きを利とす。寢間は各間と隔て、可なれども、夜間盜火を警戒するに便宜の所を撰むべし。書齋及隱居所は母屋と隔離れて設くるも故障なし。廊下椽側はなるべく少く、襖障子も多く要せぬやうに工夫を凝らさば、經濟上には益なるべし。なほこれより一步を進めて間毎の説明

をなすべし。

●客間 床の間

吾人の正殿とも稱すべき客間は、普通座敷と稱し。昔は床上に疊を敷き詰り。主客の座を設くる場合に、今の座蒲團を用うる如く、その座す所のみ疊を敷きたるより、その名稱は起りしなり。故に今の大廣間を昔は大床と稱へたり。あるいは書院と稱ふるは、佛寺にて佛書を講ずる所を少しく突き出し、明障子を用ゐて讀書に便ならしめたるを、通常の住宅もこの式に倣うて、客間を設け、書院と稱せしに由れり。故に昔は客間の正面には、床の間及遠棚を並べて設け、床の間の壁には佛畫を掛け、前には燭臺香爐を供へて、花瓶に生花を挿し、遠棚の上には經卷を排べ置きしものなるが。今は佛畫に換へて山水花卉などを描きし軸、佳句名文などを書きたる幅を掛け、床の上には香爐も据ゆれど、多くは床置として人物の塑像などを据ゆる事となし。種々の流儀の插花をも据え置くことに換りたり。しかして床の間、遠棚の構造は、ますます新奇を呈し、綺麗を盡すに至りしも、これは富豪の徒の爲すところ。通常の住居に

於ては床の間のみを設け、棚を略して押入を設くることあり。また置床と稱へて下に床板のみを置き、釣床と稱へて上に床柱の形のみを示すあり。その構造に斯くの如く精粗の別あるも、要するに床の間は和様住宅の主腦とも云ふべきものなれば、次にその事を少しく説かん。

床の間に種々の様式あるも、大畧、床躰込床敷込床織部床の四種に區別す。この中織部床は簡畧のものにして、重もに茶室に設く。茶人古田織部正の考案に出でたるものならん。その他は何れも大同小異にして、廣さは奥行三尺幅一間乃至一間半を通常とし、座敷の廣狹に由りて、幅二間乃至二間半に伸ばし、若くは三尺乃至四尺五寸に縮むることあり。床柱は紫檀、黒檀、鐵刀木等の唐木を用ゐ、または黒柿及桑などを用ゐ、或はまた百日紅、赤松、南天、躰躰などを皮付きのまま、用ゐることあり。床は近來、檜若くは樟などの一枚板を貼ることあれども、古來多くは縁などを設けて疊を敷み込み、縁は檜または朴などの様に、黒塗りまたは蠟色塗りして用ゐるなり。

●居間

居間は主人の常住座臥する所にして、時には書齋に代用して書見を爲し、時には客間に代用して客を延くことあれば、客間と同じく床の間を設け、書棚本箱などを据え置くやうに造るべし。明窓淨机の下に書見を爲すは、學者の愉快とする所なれども、書齋に採光の充分を望み、日光を眞向きに受くる建て方になすときは、却つて不便を感ずるものにて、眼のためにも害あれば、日光を斜めに受くる方向を取るを宜しとす。されどこれは書見の便宜を主とせる説ゆゑ、書見一向に建てたる家ならば、その注文は容れらるべきも、間敷の少き家にては、客間に接する位置に設くるを便利とす。しかるときは多數の來客を延きたる場合に、兩つの間を開け通し、併せて用ゐ得らるればなり。

●寢間

寢間は寢室寢所臥戸とも云ふ。家人の安眠すべき所なり。西洋風に倣うて寢臺を用ゐる家に於ては、別に寢間を備へ置く必要あれど、我が邦の生活法に依るときは、他室を兼用し得らるゝゆゑ、寢間を別置するを要せず。否、要せざるにあらず。狭き家に

於ては、到底別置するを得ざればなり。もし別置し得る餘裕ありとせば、これに越したる事はなし。たゞ寝るばかり、何れの室を兼用するも妨げなしとは云へ。一晝夜の三分の一時間は、断えず棲息する所なれば、晝間日當り悪しく、風通し悪くして、不愉快を感ずる室は、睡眠中と雖も健康に害ある點は同一なれば、通常の居間客間と輕重せず。位置構造等に注意せざるべからず。しかして別に寢間を設けたる上は、晝夜家人の休息所に宛つるもまた一の便利ならん。

●茶の間

茶の間は常に長火鉢を据え、湯沸しを掛け、茶器を具へ、茶果を饗する準備を爲すに由り、その名稱も起りしものならん。主婦は多くこゝに居て、家事一切を主宰し、婢僕に對する命令もこゝより發することなれば、比へて云はゞ一家の政廳。また食堂にも兼用し、時には家人の集會所にも用ゐられ、あるいは休息所にも宛てられ、樞要にして繁用の場所なれば、各室と比較上なるべく廣く間取りて、戸棚押入の取り附け方、出入口の設け方はなるべく便利ならしめ、かつ臺所に接近せしむるを必要とす。

裝飾は居間客間よりも粗略になして可なれども、主婦は多くこゝに住み、家人も常にこゝに集まる室なれば、心目を娛ましむるだけの裝飾を施すを要す。空氣の流通、日光の透通は最も宜きやうに造るべし。故に各室の間取をなすに臨み、最も注意を加へ、意匠を凝さざるを得ず。

●臺所

臺所は臺盤所の略稱にて、厨とも云ひ、また厨房、庖厨、割烹所とも云ふ。食物の調理膳立を爲す所なり。關東に於ては大抵板敷と爲し、竈も流も座して使用する造り方なれど、關西に於ては石敷または土間になし、立ちながら煮炊をなすやうに造れるもの多し。その得失を調査せば、何れも一得一失あるべきなれば、此れを取ると、彼れに依るとは、銘々の好みに任して可なり。しかし何れにしても、その方向は南に面して日當り善きやうに造るを要す。もし配置の都合に依り、南向きになし難くば、西向きか東向きになして、朝暉か夕陽の透射るやう造るべし。なせとなれば、水を多く用ゐる所ゆゑ、自と濕り勝ちにして、乾物類は微を生じ、肉類は腐れ易く、庖丁等の鐵物は

早く酸化。また暗ければ食料の良否を鑑別け難く。寒ければ薪炭等の燃料を餘分に消費し。經濟上大いに損失あればなり。故に間取の都合上許す限りは、なるべく廣く取り、明るさやうに造るを肝要とす。なほ注意を加へたきは、臺所の構造を疎略にして天井を張らざれば、煤の掃除を爲し悪く。屋根裏に積もる煤落ちて、食料を汚す憂あれば、なるべく張り置くべし。

● 便所

便所は廁、雪隠または後架とも稱す。古代は河の上に架け渡し、汚物を河の中に流したるに由り、河屋の稱は起れりと云ふ。後架の稱も蓋しましたこの義より起りしものならん。一説には側屋の義なりと云へり。雪隠は佛書より出でたる言葉なり。沙門梅園の著せし櫻陰廡談と云へる書に、客曰、名雪隠何之由乎。答曰、雪人名隱寺號昔雪竇禪師在雪隱寺之日以司廁之職改名雪隠とあり。ちと難澁さ故實なれど好事者のため序に記し置きぬ。

故實の詮議は姑く措き、まづ便所の位置は如何なる所が適當なるやと熟考するに。

矢張多くの家の仕來り通り、椽側の端より折り曲り、床の間押入等の裏手に當り、人目に觸れぬ所に設くるを適當とす。しかしてその一方に日を遮ぎり、風を防ぐやう。常盤木の種類を植へ込まば、更に宜しきを覺ゆるなり。何となれば日當りの激さときは臭氣上蒸して飛散する憂あればなり。窓は上下の兩方に設くるを可とす。さすればよく空氣を交換し、床の塵を掃き出すにも便利なり。出入口の戸は内外より栓を挿し得る裝置に爲し、特に外方の栓は堅牢に爲し置くべし。窃盜は汲出口より潜り入ること多ければなり。下須瓶を埋むる所の地面をセメント敷きとし、傾斜の度の最も少き摺鉢形になし置かば、汚水が地中に浸み込みて、飲料水と混淆する憂なく。下掃除も爲し易くして、よく清潔を保ち得らるゝなり。便所の數は一個所にても用は足れりと云ふものゝ。一戸を成す上は上下用の二個所に分けて設けたし。なほこの上に一個所を加へて、來客用、家人用、婢僕用の三者に區別し置かば、一入便利を感ずべし。もつともその構造に差等を附けて可なり。

● 書齋

書齋は字義より解けば書見する所なり。故に主人が讀書を好まぬ人ならば、茶の湯の道を好まぬ人が茶室を要せぬと一般別に設くる必要なく、居間を兼用せば、事足ると云ふもの。書齋と名けたればとて、強ち書見に用ゐると限るにわらず。云は主人の安息所、書畫も貯ふべし、琴碁も備ふべし、古器珍品も排べ置くべし。居間は來賓の接待にも用ゐることあれば、客間と均しく方式に適ふ雜作を爲し、これに伴ふ裝飾も随つて儀式張りたる風致を存するを要す。故に餘り取り散らしては不體裁にして、その中に座臥するにも不自由の感あるを免れし。餘裕なくば止むべきも、餘裕あらば一室を書齋として、別に設け置く方便なること言ふまでもなし。その構造は自己の好みに任せて、數寄を凝さば、一層趣味を感ずることならん。

●納戸

納戸は納殿の轉音ならんと云ふ。衣服道具を納れ置く所なり。土藏に均しきものなれば、その構造は盜難火災を防ぐを主として計畫すべし。出入口も一個所わらば事足るべし。なるべく奥まりたる所に設け、臺所湯殿の如き多く火を扱ふ所には接近

せしむべからず。窓は高き所に設け、周圍には柵を釣り、あるいは戸柵を設け置かば、器物の整理をなし、出し納れするにも便利なるべし。床に疊を敷き置けば、時には寢間に代用し得られて便利なれども、板敷きになし置きても別に差し支へなかるべし。密閉せる暗室の如き構造になしては、器物を損する憂ありと云ふべけれど、時々蟲干を爲さば、その憂は除くべし。日當りの度に過ぐるは、却つて器物を多く損すること考ふべし。

●湯殿

湯殿は風呂場または浴室とも云ふ。浴する所なり。風呂は湯船浴槽の略稱にして、風爐の事なり。風爐は茶の湯を沸す火爐にして、その形を鉢形に爲して一方を缺き、こゝより風を通はしむるに由りて名けたるものなり。これより角風呂、桶風呂、鐵砲風呂、五右衛門風呂などと種々の名稱起りし理由なれども、建築上に關はることにあらずれば、こゝに演ぶるは眞の贅言。そはさて置き湯殿の位置は臺所に接近し、かつ母屋の南側に設くるを可とす。もし南側に設け難くば、東側に設くべきも、玄關、客間

の如き他人の出入の繁き所に近きは好ましからず流は板張りとなし石敷きとなし、あるひは合土となすは銘々の好みに依るべきも、少しく傾斜せしめて、水掃きをよくすることは無論とす。羽目は板類を用うるが普通なれども、近來往々見受くる所の亞鉛板を貼りたる方、朽ち腐ること少くして利益なるべし。窓は欄間または極子窓に爲して開閉自在ならしめ、窓外には板塀などにて目隠しを作り、窓を開け放しても外面より見えざらしむべし。また別に化粧室の設けなき家は、一部を仕切りて化粧をなし得る設備をなし置くべし。

● 玄關

玄關は住宅の正面に設けたる出入口なり。その名はもと佛寺の學問所の出入口を稱せしものにて、鎌倉時代の歸化僧榮西が宋國の寺式に倣うて、京都に建仁寺を建てしとき、創めてこれを作れりと云ふことなれば、その後書院式と俱に平人の住宅に移し用ゐらるゝに至りしものならん。その名稱は榮西が名け始めしか、はた宋國の僧侶が名けしか。著者の寡聞なるいまだこれを確かめねども、南北時代に玉巾の

著したる頭陀寺碑文に玄關幽鍵、感而遂通と云ふ句に據り、その出入口を玄妙の域に入る關門に比へ。開閉出入の嚴重なる意義を取りしものならん。こはこれ著者の妄度博雅の教を乞はんがために筆の次手に記したるのみ、閑話休題。今は玄關構を大いにする風習は衰ふる傾向ありて、中には全く無用視する人あるも、徳川時代の身分よき武人の住宅には、大家小家に限らず必ずこれを設くる慣例にして、大家に於ては少くも大玄關、内玄關の二個所を設けしものなり。その構造は入母屋造り、出母屋造り、内室造り、唐破風造り等の種類あり。破風(洋式の槌形)にはまた唐破風、削り破風、千鳥破風、流れ破風等の區別あり。破風の下なる玄魚には、適宜の透かし彫りをなして美觀を加ふ。式臺には板を張り、踏臺には石を敷くを通常とするも、その木の品質は銘々の好みに依るべし。入口框の下部と式臺との中間には階段を設け、框の上下には敷居、鴨居を設けて、敷子戸などの板戸を建て、また表戸として妻戸を取り付くることあり。何事も輕便を主とせる今日の時勢に於ては、玄關構を壯大になす必要なきに似たれども、殿堂の昇降口なる階陸にも比すべきものなれば、日本式の建築をなす上からは、なるべく舊式に仍りて造りたきものなり。その壯大なる

は何となく奥床しく見ゆるなり。

●書生及下女部屋

書生及下女部屋は書生を養ひ、下婢を雇ひ置く家に於ては、何れもその居るべき一室を設くるを要す。狭きは三疊、廣きは四疊半位にて事足らん。なほ押入を設け置かば、住むもの、爲めには頗る便利ならん。しかして書生部屋はなるべく玄關脇に設け、下女部屋は臺所近き所に設くべし。但し使用人の多さを加ふるに従ひ、その廣さを増しあるひは間敷を増すこと勿論とす。

●應接所

應接所は醫師、辯護士など用談客の多き住宅には、別に設け置く必要あるは勿論のこと。通常の住宅に於ても設け得らる、餘地あらば、客間の別に設け置くべし。位置は玄關に接近せる所を撰み、構造は西洋風に倣ひ、椅子卓子を備へ置かば、對談等に一層便なるべし。室内の裝飾もなるべく趣味を凝らし、來客を待たせ置く間も、退屈

せざるやう注意するを要す。

●廊下椽側

廊下は各間に沿うて通行用に設けたる細長き間を稱す。往昔家屋の建て方簡易にして、方正なる回の字形に間仕切をなしたるときには、母屋即ち正室の外圍を細殿または廻廊と稱し、家人を住ましめ家事を扱ふ所に宛てたるものなり。廊の字は堂下の周屋または東西の序牆なりと釋さ。支那に於ては殿堂の周圍に低く具へし屋根と、東西面の圍とを指したるものにて、これを設けし目的は何れも日の指し入るを庇ふに在り。その内部に設けたる夾室、正室の左右側に當る室、及前堂を廟と稱し、國事を議する所とせり。故に廊廟と稱するは廟堂と同く今の政廳なり。廟は祖先の靈を祀る所の名のみに限るにあらす。斯かる意義よりして我が邦にても正殿の周圍の細殿を廊下または「ひさし」と名づけしなり。「ひさし」は即ち前に云ふ日の指し入るを庇ふ所と云ふ略語なれば、廊、廡、廂の意義と同じきを以つて。この三字は「ひさし」と訓を施したるものなり。今は差し架け屋根のみを「ひさし」と稱へ庇の字

を用うるものあれど、古書に「ひさしに御座、疊のこと敷き云々などの句あるを見れば、細殿と同一なること明かなり。また隔離れたる室と室とを接続するため設けし廊も、始めは渡殿と稱せしが、後にはまた渡廊下と稱するに至れり。字義の講釋は、姑く措き、廊下は斯く重要なものなりしが、椽側を設くることの創まりしより、必要を感ずることも少くなりしかば、通常の家にはこれを設けぬ傾向あるも、官衙學校、病院、旅店の如き、左右に室を設くる所に於ては通行用に設けざるを得ず。また廣き家に於ては室と椽側との間に設くることあるも、坪敷を多く要する點より考ふれば、不經濟と云ふべし。椽側は廊下を設けぬ上は、各室の庭園に接し、日光に面する方には、間内に日の指し入るを遮ぎり、雨の降り込むを防ぎ、かつ通行に便ならしむるため、これを設くを必要とす。

●土藏

土藏は通常の住宅に於ても作り置くに優したることなし。元來家具財寶穀物を貯はふる所なれば、盜難火災を防ぐやう、壁を厚くし、堅牢に造るは勿論なれど、貴重

貯藏品を害はぬやう、高さ所に窓を設け、床を高くして、空氣のよく通ひ、濕氣の侵さぬやうに造ること肝要なり。從來多くは塗屋建とし、周圍の壁面を黑白等の漆喰にて塗りしが、近來は石または煉化石にて積むもの多し。入口戸は厚壁または鐵板を用ゐ、堅固なる錠前を附し、窓は鐵格子に爲しまたは鐵網を張り、その上に鐵製の戸または漆喰塗りの壁附き戸を設くべし。

●門

門は宅地の入口に設けて家外に出づる通路とするものなり。住宅の正面に設くるを表門または外門と稱し、背面または側面に設くるを裏門または通用門と稱し、表門と母屋との間に設くるを中門と云ふ。その種類は大畧冠木門、潜門、長屋門、洋風門の四種となす。冠木門は多くは大なる住宅に用ゐらるゝものにして、井字形をなし、内に開く扉を附け、門側に潜戸を附く。潜門は小なる住宅に用ゐられ、左右に二本の柱を建て、片開きの大戸を附け、その扉に引戸を仕込みて開閉し得るやうに造りたるものとす。長屋門は防禦を主とせるもの故、徳川時代には大名を始め身分よき武

人の邸宅に用ゐられしが、維新後は次第に廢れり。これに引き換へ富豪の徒は、その住宅の洋風なると和式なるとに拘らず、洋風門を造るもの多し。門を造るは我が邦古代よりの風習にして、神社に建つる鳥居の如きは上古の門の遺制なりと云ふ。神武天皇の時に既に宮門を作られ、その後皇極帝の時支那式に倣ひ、大安殿を改築して、十二の宮門を作られ、桓武帝が都を平安に遷し、大内裏を造らるゝ時にも、その制に依られ、朱雀、美福、皇嘉、陽明、待賢、郁芳、談天、藻壁、殷富、偉鑿、達智、安嘉の十二門を建てられ。其の他なほ宮内には、日華、月華、建禮、春花、修明、朔平、式乾、建春、宜秋、承明、長樂、永安、玄暉、徽安、宜陽、延政、嘉陽、陰明、武德、遊義等の諸門を建てられしは、どなれば。その種類は今よりは却つて多く、八足門、四足門、棟門、樓門、平門、上土門、樂醫門、釘貫門、唐門等の方式ありしも、鳥羽帝の時に臣下は平門のみに限りて、其他は禁せられ、足利時代にもまた禁制する所ありしかば、遂に變遷して、徳川時代の長屋門を作るに至り、再轉して遂に今日の狀態に至れるものとす。

●塀

塀は外圍そとまはりに用ゐるものにて、板塀、練塀、石塀、煉瓦塀、また築地つちぢの種類あり。何れもみな盜賊などの侵入を防ぐ目的を以て造るものなり。板塀は一間毎に柱を建て、控杭を打ち、板を張りたるものにて、多くは黒塗りまたは生澁塗りになし、あるひは「ペンキ」を以て種々の色塗りにするものあり。煉塀は瓦を積み重ね、その間に粘土を塗り、上部は瓦にて屋根を葺き、下部は石垣と爲すもの多し。石塀は切石を積み重ね、煉瓦塀は煉瓦を積み重ねたるものにて、下方は切り石を以て積みたるものあり。築地は御所向きまたは神社佛寺等の外圍そとまはりに設くるものにて、昔は築地つちぢまたは築垣つちぢがきと稱せり。柱を建て板を打ちこれに粘土を厚く塗り、上部を瓦葺きになしたるものを云ふ。

●垣

垣はまた桓根とも云ふ。塀と同じ目的に作るものなれども、重もに宅地の境界、または庭園の仕切等に用ゐる。家の外觀をよくするなり。生垣竹垣の二種に別つ。生垣は杉、要冬青、檜葉、枸橘、犬黄楊、木樨、櫻楓などを密かに植へ込み、竹または丸太にて結び付け、行儀よく刈り込むものとす。また寒竹、鳳凰竹などを植ふることあり。竹垣は建仁

寺垣、四ツ目垣、及組垣等の數種ありて、各形狀を異にするも、竹を縦横に架し、棕梠繩などにて結び付けたるものなり。このほかにまた袖垣と稱するものあり。萩、小笹その他篠などにて作るゆゑまた柴垣とも云ふ。庭園内の東屋などの境に植へ、頗る雅致あるものなり。

● 柵

柵は塀の粗畧なるものにして、やらいとも云ふ。やらいは遣らぬの轉訛にて、入るを止むる意なりと云へり。間々矢來と記くものあれど、こはたゞ文字を重箱的に充てたるに過ぎず。木柵あり、竹柵あり、何れも縦に木竹を疎らに建て、横に貫を通して、井の字形に設けたるものなり。内外の交通を遮り止むるのみにて、互に看透し得るものなれば、住宅の外圍に設くるには不適當なり。近來は洋風に倣ひ、塀の代りに鐵柵を設くるものあり。地形を固めて地覆石を据え、その上に直徑六分位の丸き鐵棒を三寸乃至五寸間置き位に建て、その繋ぎとして帶鐵を二た通り三通り渡してこれを串通せしめ、またその鐵棒の頭部は繪槓形に打ち出し、上を尖がらせば、堅牢にし

て用心善く、かつ趣味あるものなり。間收雜作圖集を参照せよとされど、外部より看透し得らるれば、居間寢間など、相對する方向の所には設け難し。

● 井 戸

井戸は水道の設備ある都市の住宅には必要なけれども、もしその設備なき所に於ては、一個は是非とも缺くべからず。飲料水は衛生上に大關係あるものゆゑ、その構造には注意すべし。通常桶側を設くること多けれども、なるべく上部より下層に至るまで漆喰にて堅固に塗りたるを完全とす。上部のみに桶側を設け、あるひは土の崩墮を防ぐため、石垣のみを積みたるものは、地上の汚水の浸入する憂あり。井筒と云ふは桶側の上部に顯はれし部分にて、化粧側のことなり。井桁をもまた井筒と云へり。水を汲み上ぐるには車井戸と稱へて、井戸の上に架たしたる横木に、滑車を取り付け、繩を掛け、その兩端に釣瓶を付けたるを用ふれども、唧筒を装置する方が便利なるべし。何れにしても飲料水は大切のものなれば、屋根と蓋とを設けて、汚物の落下を防ぐべし。

●下水

下水は湯殿臺所の流し水、衣類の洗濯に用ゐし不潔水、その他有らゆる汚水を排き出す溝にして、住宅にはその設備を缺くべからず。人口少き田舎の住宅にはさまで必要を見ざれども、人口稠密なる都市の住宅にして、その設備を不完全になし置くときは、衛生上に大害を及ぼすを以て、決して忽に爲すを得ず。その構造は切石を疊み、その間をセメントにてよく固め、汚水が漏泄して地中に浸み込むを防ぐべし。蓋は堆積せる塵埃を掃除し得るやう揚げ蓋となすを便利とす。場所に依りては土管を敷設し、その接ぎ目に粘土またはセメントを施して固むべし。

●設計の必要

住宅の間取と住宅に所要の附屬物の説明は一通り済ましたり、これより進んで施工の順序を演ふるに先だち、設計の必要なる事を少しく説くべし。家を造らんと欲する人は第一着に敷地を撰定し、その建物は木造に爲すか、若くは石造に爲すか、(和

様なれば大抵木造なるも)平家建に爲すか、二三階建に爲すか、その方針を定め、またその所要の坪數、間數等の大體を定め、これを専門家に示して設計を囑すべし。設計とは言ふまでもなく、圖面、仕様書、數量書及豫算書類を調製することなり。圖面は配置圖、平面圖、各面建圖、切斷面圖、及詳細圖等の種類に分つ。仕様書はその名の通り施工の方法を委しく記したるもの。數量書は工事に所要の材料、諸職工の員數を細大洩らさず計上せるもの。豫算書はその數量に據りて材料代、工手間等を計算し、その他入用のものを悉く加へて、工費の總額を豫定せるものなり。なほこゝに一言すべきは、土質の良否、地盤の硬軟は、設計上に密接の關係あれば、敷地を定むる場合には、その調査、測量も併せて設計者に囑まば便宜なるべし。

設計の圖書を調製し了らば、豫算書は固く秘め置き、圖面仕様書と數量書とを請負希望者に示して、見積書を出さしめ、その見積書と豫算書と對照せ、適當と認めたるものと契約を取り結び、工事を施行せしむべし。世間には往々設計を専門家に囑するを不必要とし、自ら大櫻みに工費の概算をなし、請負希望者に對し、この金額を以て幾坪の家屋を、何程の程度に造るべしと、大雑配の注文をなす人あれども、注文者

は工費のなるべく廉きを欲するも、仕事は念を入るゝを望み、請負者は利益のなるべく多きを望みて、仕事の手を抜かんと欲す。これ人情の常なれば、當初は互に相信する情況なるも、意向の違へる、利害の反する、遂に衝突して紛争を醸すは必然にして、その時に臨み、證左に供すべき圖面仕様書なくば、何に據りて制裁を加へ、何に據りて抗辯を試み、何に據りて曲直を判たんや。

斯く辯じ來れば議論に涉る嫌ひあり、我田引水の説を吐く嫌ひあり、故にこの事は黙止すべきも、要するに施工に就いて豫め設計を爲すは、完全の雛形を作るが如く、綿密なる法律を制するが如く、未だ組み立てざる前に構造の良否を豫知するを得、着手の中途にして工事の適否を判断するを得べし、その必要にして有益なること、斯くの如し、いかでかこれを輕忽に附し、等閑に爲すことを得んや。

●督工の必要

設計は恰も立法の如く、督工は恰も司法の如く、施工は恰も行法の如し、立法如何に完備せるも、これを實際に施行せしむる監督者なくば、その設計を死物に歸せしめ、

これを活用すること能はず、例へば圖面を以て木彫りの形狀、用材の寸法を示すも、仕様書を以て柱は無節の木材を用ゐよ、板幾尺の幅には釘幾本を打つべしと示すも、請負者は果してその通り實行したるや否や、誰かこれを鑑別くるぞ、表に顯る著き個所ならば、誰も圖面と違ふを知り得べし、仕様書と異なるを覺り得ん、裏に隠れし微細の個所に至りては、専門の人にあらざればこれを發き出すを得ず、故に注文者は已れに代りて、工事を督することを専門家に囑するは、必須の要件たるを思ふ、かつ工程の進行上にも缺くべからざる理由を熟考して、その有益なるを自解するを切望す、世間には間々監督者が請負者と狎れ合せて不正を謀るを願慮人あれども、こは人を書くの明なきを自白するに異ならず、よくその人を書けば、如何ぞその弊害を願慮ことあらん、もし司法者即ち監督者と、行法者即ち請負者と狎れ合ふことを願慮て、司法者を要せずと云はゞ、設計者が折角設計し立法の精神は何に由りてか貫くを得ん、その効果は何に由りてか收むるを得ん。

●施工の順序

設計既に成り督工またその人を得たり。いよいよ工事を施行せんにその順序は如何。工事の全般を擧げて専門家及請負者に委託するにもせよ。本尊たる注文者もまたその功程と順序の大體を丁知し居らば。何かにつけて便宜なり。またこれを了知し居るは、固より望むところなるべし。故にこれより着手の順序の大要を陳べん。

●地 形 水盛遺形

まづ一着に撰定せし宅地の圍ひをなし、母屋を始め附屬屋及井戸等の假繩張をなし、續いて地形工事を施すべし。地形工事と云へばその區域頗る廣くして、宅地總體の地盤を平均し、地質の脆弱所はこれを搗き堅め、或は土を置き換へ、排水を善くする如き。みな地形工事の部分とす。こゝに云ふ所の地形工事は、建物の基礎を固むるものなれば、基礎工事と稱するも可なるべし。しかして地形工事には、杭打地形、割栗地形、砂地形、コンクリート地形、合土地形等の種類あり。この中何れの地形を施すが適當なるや。そは地盤の硬軟、建物の大小に應じ、適宜と認むるものを撰むべし。いよいよ地形即ち基礎工事を施すことに決定せば、何れの種類に據るに關はらず。

先水準器若くは水盛壺を用ひて、地盤の高低を量り、不陸なきや敷き均らし。建物の遺形を設け、圖面に示す幅と深さの寸法通り根切をなすべし。根切にはまた丁堀、壺堀、總堀等の區別あり。丁堀とは隔壁となるべき局部の下、即ち側通り間仕切下をその方向に溝を掘るを云ひ、壺堀とは柱の下に當たる所に穴を掘るを云ひ、總堀とは建物敷地の總體を掘るを云ふ。床下をコンクリート若くは合土になさるる場合には、總堀をなす必要なきも、丁堀と壺堀の兩者は缺くを得ず。根切を了へたる後、杭を打ち込み、杭は多く松の生丸太を用ひ、杭間には割栗石と切込砂利とを入れて搗き堅め、土臺下なる布石を据え、布石を用ひぬ時は柱下なる丸石を据え、場合に依りては小間石をも据え、その周圍を埋むるを普通の基礎工事とす。されども石造、煉瓦造など基礎の最も堅牢なるを要する場合には、コンクリート地形若くは合土地形を施すべし。コンクリートの調合はもとより一定せざれども、セメント壹石、石灰貳、川砂五、砂利一〇の割合に爲すは普通調合の一ならん。合土には三州合土と粘土合土との二種あり。三州合土は三州産の粘土に石灰を混ぜたるもの、粘土合土は普通の粘土に石灰を混ぜたるものなり。また水氣の多き地盤には、砂地形を施さば乾燥せ

しむるを得ん。

●建方落成

基礎工事完了せば、木材の組み建てに取り掛るべし。まづ土臺を据え付け、柱を建て、貫を通し、敷桁、梁、軒桁を架け渡し、小屋、檼、小屋貫、二重梁、三重梁、棟、母屋、隅木、切襖造りにありては隅木を除き、破風板を用う。極面度板、裏板、野地、木舞、及廣木舞を順次に取り附けたる後、屋根を葺き、軒樋及堅樋を取り附け、木舞を搔き、粗壁を塗り、床、檼、大引根太を取り附け、床板を張り、椽側を張り、敷居、鴨居を入れ、戸袋を設け、天井を張り、床前床脇の雑作、柱を建て、縁を付け、違棚を設くるの類を爲し、長押を架し、臺所の雑作、流を附け、棚を釣るの類、及押入の雑作、中棚を釣り、周圍に板を張るの類を爲し、電燈、瓦斯を引く装置を爲し、外部の下見を張り、壁の中塗上塗を爲し、玄關の雑作、破風を取り、附け式臺の板を張るの類を爲す。これにて建方一通りは出来するものとす。その仕事は頗る複雑に涉り、建様に依りては異なる仕事もあり、場合に依りては施行の前後を顛倒することあらん。こゝにはたゞ仕事の順序の概略を擧ぐるのみ。

又手これより、臺所湯殿等の排水装置溝渠を設け、土管を敷設する等を爲し、堅樋受石等を据え附け、または澁塗り等を爲し、内外の建具を切り込み、臺を敷き込み、跡片附けを乾淨になさば、こゝに始めて主人を始め一家を迎へ、落成式を擧ぐべきなり。落とは何ぞ、家屋の成るを祭るを云ふ。左傳に「楚子成章華之臺、願與諸侯落之」とあり。しからは一家親戚に止めず、朋友知人も多く招きて、大いに祝宴を張り、ますます繁榮に赴くことを祈るべし。

●屋根、壁及雑作類を説き明かす趣意

工事既に落成を告げ、諸職工も手を休めたれば、著者もまた筆を擲ち一息吐くべきはづなれど、なほ手残りありて、物足らぬ心地すれば、更に奮發して秃筆を提げ、屋根から壁に傳はりて窓より内に侵入し、手當り次第遣さず漏らさず肥き廻さんとは著者の空想。到底もその如く綿密周到なるを得じ、それつらつら惟んみるに、屋根の家宅に於ける、身體の頭首あるが如く、壁の家宅に於ける、身體の皮膚あるが如く、家宅の構造上特に大切の部分なれば、先屋根と壁とに就いて、少しく説明し、次いで家

宅内の小天地にも比ふべき天井と疊。國境にも比ふべき建具に及ぼし。なほお負けに木材石材の重なるものに就いて少しく説明せば。家作に係る一と通りの事はこれにて覺え得らるべし。さすればこれまで家作の事に頓着なき讀者に於ても。一朝にして建築界の博識と誇るを得ん。

●屋根 瓦

屋根は屋上の約語あるいは家嶺の義にして、家屋の上部を覆ひ、雨露風雪等を防ぐものなり。その形状には種々あれども何れも中央を高くし、兩方若くは四方に傾斜せしむ。この傾斜を勾配と云ふ。勾配は風雨若くは降雪多き土地と少き土地とに依りて、自ら緩急の差を生ずるゆえ。當初注意を加へよく調査して着手するを要す。しからざれば雨を漏らし瓦を吹き捲くる等の憂あり。その構造は方形、寄棟、切襖、葺下、陸屋根及破風造等の區別あり。方形は中央に棟を設け、四方に斜下せしむるものにて。最も普通に用ゐらる。寄棟は形式に二様ありて、一の形式は方形と同意義とし、一の形式は屋根面が四方より上部の一點に集中せるものなり。切襖はまた切棟とも

云ふ。家屋の幅と同じ長さに棟を設け、これより左右に葺き下すものにて。長屋建など用ゐらる。葺下は物置、差し架けなどに用ゐられ、極めて簡略なるものなり。廣き建屋に於ては方形切襖及び葺下等を連結混合して造ることあり。これを集棟と稱す。陸屋根は上面平かに勾配なきものと、勾配極めて緩くしては、平かなるものをも併せ稱するものにて。洋風の建築には往々用ゐらる。破風造は宮殿神社等の建物に用ゐられ、千鳥破風、起破風等の種類あり。また葺方には瓦葺あり、板葺あり、草葺あり、金屬葺あり、近來は石盤葺、紙瓦葺なども行はる。その中に就き瓦葺は最も廣く用ゐらる。されど多少濕氣を含むとあり。かつ合せ目に漆喰を塗らず、あるいは漆喰の剝げ落ちたるときは、その隙間より雨雪の浸み込むことあれば、衛生上には好ましくないからずと非難するものもある。近來は大いに改良して精緻のものを製出するに至りたれば、よく撰みて用うれば是れ等の憂は免かるべし。その葺きたるものを葺と云ふは、鱗の轉語にして、魚の鱗を排べし如き形をなすに由れり。板葺は板の大小に由りてその名を異にす。柿葺は薄き小なる板葺にて普通に用う。杉、梅、椴、栗、檜、樅、榎などを薄く剥ぎたる木片を重ね、竹釘にて打ち留めたるものゆえ、火に堪ふる力なく。

かつ速に朽ち腐るを以て。人家櫛比せる都市に於ては禁制せる所あり。板葺の中に最も高尙なるは檜皮葺木賊葺とす。こは神社宮殿等に用ゐらる。杉皮葺は茶室などに雅致ありとして用ゐることあり。金屬葺は銅板葺を最も上品とす。保存上にも宜きを以て。多く宮殿に用ゐらる。亞鉛板鐵葉板海鼠板葺は輕便なれば。物置、差し架け、湯殿、臺所など、人の常に住まぬ所に用ゐることあるも。材料をよく撰みて本式の葺き方とせざれば。その釘穴より酸化を生じて、長く保存せず、熱を傳ふことも烈しくして。點滴の響も噪しければ。住宅の屋根には適當せず。鐵板も稀には用ゐることあれど。これを用ゐる場合には。コールヲを塗りて酸化を防ぐべし。草葺は葺または藁を主として用ゐる。田舎は殊にその材料も豊かなれば。多くこれを用ゐるなり。割合にはよく寒暑風雨に堪へ。衛生上にもまた宜しく。震災のときにも安全なれど。火災の虞多き都市の住宅には適當せず。石盤葺は洋風の建築には多くこれを用ゐる。和様の建築には用ゐしものを多く見受けず。瓦よりも薄くして輕ければ震災のときには瓦よりもその害を受くること少からん。紙瓦葺は最近に行はれたるものなれば。火災を避くると保存の點に至りては。斯業の人は研究し居らんも。實際に利

害を確めたる人は稀ならん。これに反して瓦は由來極めて古く。その種類も多ければ。次手にその來歴を少しく説かん。瓦はもと梵語なりと云ふ。崇峻帝の時百濟より瓦工を献せし以來。寺院には瓦葺を用ゐたりと傳ふれども。その實跡を見ず。齋明帝の時岡本宮を瓦葺にせられしは。我が邦の家屋に瓦葺を用ゐたる嚆矢と云ふも然るべし。されどなほ一般には行はれず。たゞ寺院のみに用ゐしことは齋宮の忌言葉に。寺院を瓦葺と稱せしに據りて考ふるも明かなり。その後聖武帝の時に至り。五位以上に命じ。邸宅の屋根に白赤の瓦を用ゐしめ。平安の朝に及び。壁瓦と稱する青瓦を作りしことあれば。その頃には既に瓦は屋根を葺くのみならず。壁の腰を覆ふに用ゐる。また敷瓦と稱して。地面に敷くことにも用ゐしものならん。これより次第に變遷發達して。屋根と云へば。瓦は必ず附き物となりしなり。今は屋根瓦にも雄瓦雌瓦圓瓦平瓦鏡瓦唐草瓦鼓瓦巴瓦鬼瓦筒瓦等の區別ありて。各その形狀と用所とを異にす。またその土質と製方に依り。堅緻にして光澤あるものあり。粗鬆にして脆弱なるものあり。よく鑑別て用ゐべし。

● 壁 窓 欄間

壁は家屋の外圍または各室を隔つるものにて、塗壁貼壁板壁等の種類あり。塗壁にはまた砂塗茶大津黄大津泥大津漆喰塗及白壁の種類あり。何れも下地は板にて貫を通はし。割り竹または細竹を以て木舞を掻き。泥土若くは粘土を塗るものとす。下塗を粗壁と稱し。泥土に藁切を混せて塗る。その上を塗るを中塗と云ひ。最後の仕上げを上塗と云ふ。砂塗は高尙なれども。物に觸るれば剥げ落つる憂あり。故に人の出入繁き所に適せず。床壁小壁に用うべし。黄大津茶大津は共に保存に堪ゆれば。居間茶の間等に用ゐ。泥大津は廉價にして粗末なれば。臺所の如き煤烟多き所に用うべし。漆喰塗は和様の室には適せざれども。巧みに色彩を施さば。頗る美觀を呈す。白壁も和様の室には適せざれども。光線少き暗き室には。幾分か明るくすることを得。また壁を塗るには氣候を考ふべし。最も好き時期は空氣の乾燥せる秋より初冬までの間とす。嚴冬は龜裂れる憂あり。貼壁は下地を板張として紙を貼るものなり。時には葛布芭蕉布または布帛を用うることあり。室内の裝飾の釣合を取りて。色彩模様を

施し。金泥金砂子等を用ゐなば。一層美觀を加ふべし。されどこれは上等建築に用うべきものにて。通常の住宅には適當せず。板壁は羽目とも稱す。粗塗の壁の上に板を張るものなり。臺所湯殿などの湯水を多く用ゐる所は。塗壁にては拭掃除に不便なれば。これを用うべし。

壁は火災盜難を防ぐ目的にて。住宅の外圍に設け。人體の皮膚にも比すべき大切のものなれど。人體にはまた外氣を呼吸する口と鼻とを缺くべからざると同く。窓もまた住宅に取りては。空氣の流通光線の透過を善くするものにして。特に壁と密接の關係あれば。こゝに附記すべし。窓は間戸の義なりと云ふ。壁を切り開け硝子戸または障子を嵌むるものとす。洋風の住宅及學校工場若くは長家建の家に於ては。外觀上上下右の釣合を取り。偏らざるやうに配り置く必要あれど。和様の住宅に於ては。室内適宜の所を撰みて設くべし。肘掛窓高窓掃出窓圓窓格子窓天窗等の種類あり。肘掛窓は壁の床より高さこと一尺許の所に敷居を据え。障子を建てたるものにて。多くは外面に格子を取付く。その格子は木にて組みたるあり。鐵棒または丸竹を打ち付けたるあり。高窓はその造方肘掛窓と同じきも。三四尺高さ所に設くる別

あるのみ。さすれば通風採光は充分ならざるも、用心の良きことは射掛窓に優れり。掃出窓は上部を壁または戸棚となし、下の方三尺位を窓となし、塵埃などを掃き出すに便ならしむ。採光には充分ならざるも、空気を流通せしむるには妨げなし。圓窓は客間、居間、書齋などに用うべきものにして、中央を圓形に切り明け、葛にて翳みたる蘆格子などを設く。襦子窓は二重の格子を設け、一個の格子を押し引きして開閉せしむるやう構造せられ。湯殿臺所等に用うるものなり。天窗はまた引窓と稱し、臺所の天井に設け、烟出しの用を爲すものとす。

欄間は窓とは異れども、室内の鴨居の上に空氣抜として設けられたるものなれば、一種の窓と看做すも可なるべし。黒塗の枠を設け小障子を建つるものあれど、これは觀狀を善くするよりも、寧ろ光線を善く通はすを目的とせるものなれば。廊下椽側に向きたる方に設くべし。客間居間等の界には、箒欄間と稱する箒の形と同じきものを建つるを正式となすと云ふ。この場合には床縁を黒塗となすされど、多くは板に種々の透彫をなすものを用ふるなり。その彫刻の雅致精巧なるは、襖の色彩の美麗と相待つて、大いに室内の觀狀を善くするものなれば。これには意匠を凝らすべし。

し。間取雜作圖集を參觀せば、ますます雅致精巧のものを案出するを得べし。

● 天井

天井は各室の上部一面に設け、室の全部を覆へるものにて、その名稱は支那より傳はりしものなり。陸機の詩に、側聞陰溝涌臥觀天井懸註に上棟の中に當りて木を交へ、方形に作ること井桁の如きものとあり。また西京賦に、帶倒茄於藻井註に水草を畫きたる天井なりとあり。古き支那式の構造は委しく知ること難けれど、これを詮鑿する必要もなかるべし。今日我邦に行はるる天井の種類を擧ぐれば、竿縁天井、格縁天井、塗天井、貼天井、鏡天井、打上天井、網代天井、簀天井、市松天井、書天井等の數種あり。この中多く行はるるは竿縁格縁の兩天井にして、竿縁は廻り縁を設け、その他の縁を縦に排列して、裏面より板を張りたるもの。格縁は廻縁と縦横に井の字形の縁を設けて、裏面より板を張りたるもの。何れも材料は檜杉樅梅楡等を用ふる。檜の無節若くは神代杉を用ふるは上等とす。縁は總て板の裏面に於て釣木及釣木受等を以て梁に接続す。塗天井は多く洋式の家屋に用ゐらる。野縁に木摺板を打ち附け、そ

の上を白漆喰等にて塗りたるもの。貼天井は野縁に板を張り、その上を紙にて貼りたるものなり。塗天井と貼天井とは、色彩模様を施して室内装飾の一に加ふを得べし。鏡天井は樺などの一枚板を張りたるものにて、頗る雅致なれども、茶室の如き狭き室にあらざれば用の難し。打上天井は板を下方より野縁に打ち付けたるものなれば、板の接ぎ目離るゝときは醜きものなり。網代天井と簀天井は、田舎家などには往々見受くることあれども、極めて粗略のものにして、塵埃の落つる憂あり。故に通常の住宅には用うることを稀なり。されど意匠を凝らせば、茶室などに用ゐて雅致ありとす。市松天井は二様の色を交互に混ぜ合せたるもの。書天井はその名の通り人物花卉などを畫きたるものにて、この二天井は特殊の方式あるにあらず。寺院などの天井に繪を描きたるは即ち書天井にして、西京賦の謂はゆる藻井もまたこの類ならん。

● 疊 筵

疊はたゝみかさねと云ふ義ならん。古事記にも繩疊、菅疊、皮疊などゝ云ふこと見え

たれば、古くより行はれたるものなるも、今日の如く床上に悉く敷き詰めたるにはあらず。前に客間の條にざつと記るせし如く、たゞ人の座臥すべき要所に、一枚づゝ敷きたるものなり。故にまた御座とも稱す。貴人は御座を重ね敷きて用ゐたるに由りたゞみの稱も起りしと云ふ。或る説には用なきときたゞみて仕舞ひ置く故に、斯くは名づけしとも云へり。その寸法に大小ありて、御所間、京間、大津間、田舎間、江戸間と區別せり。御所間は長さ七尺幅三尺五寸。京間は長さ六尺三寸幅三尺一寸五分。大津間は長さ六尺一寸幅三尺五分。田舎間は長さ六尺幅三尺。江戸間は長さ五尺八寸幅二尺九寸とす。何れも床、疊表、縁の三種より成り立てど。中には縁を附けずして用ゐるあり。床は藁を編みたるものにて、その良否は密かに編むと粗く編むとに由る。粗く編みたるは八通り九通りにして、密かく編みたるは十五通りより十七通りに及ぶと云ふ。密かく編むほど堅くして永く保つべし。厚さは通常一寸六分より一寸八分までとす。疊表は蘭筵とも稱す。諸國より多く産出するも、備後表と琉球表とは古來名高きを以て、疊表と云へば兩者に限られたるが如し。その織方には引通中繼の二種あり。引通は長さ闊一本を以て一幅だけ引通して織るを云ひ。中繼は短き闊

を中にて織ぎて織るを云ふ。蘭を中にて織げども、その良き所のみを用ゐるゆゑ、保存上にも良しと云へり。また備後表は引通中織共に丸蘭を用うれど、琉球表は三角蘭を割きて織るを以て、靚状悪しく品位も下れり。されど保存良ければ、出入繁き下等間に敷くには適當とす。縁は紺縁と稱して麻布を紺色に染めて用うることも普通なれど、上等には高麗縁、縹網縁あり。高麗縁は白地に紋を織り出したるを云ふ。今は色染めに爲したるが多し。また無地の茶色なども行はる。縹網縁は玉座の疊に用ゐられ、神佛の前には特に半疊を許さるゝものなりと云ふ。訓蒙故事要言に「疊の縁に階級あり海人藻芥云疊事帝王院縹網縁也。大紋高麗縁親王大臣用之。今世おしなべて武家にては紺縁を用うとあり。」

疊表の事を説く次手に、蕙の事も少しく説くべし。蕙は裳代の轉語にて敷裝の代に用うる義ならんと云ふ。蕙、蘭、蒲等を以て編みたる敷物の總稱なれば、その種類もまた多し。蘭を以て編みたる蕙は即ち疊表なり。蕙を以て編みたる蕙は蕙産と稱し。下等の生活を爲すものは、住宅の敷物にも用ゐることあり。住宅の外圍に張りて風雨を防ぐことあり。その用途極めて廣し。蕙の中にて最も上等なるは花蕙一名繪蕙と

稱するものなり。數百年の昔より行はれしも極めて粗製なりしが、明治八九年の頃大いに改良を加へ。遂に錦蕙蕙と稱する精巧なるものを發明せるものありて、海外輸出を試みしに、大いに外人の賞讃を博せしかば、ますます改良の工夫を凝らして、綾蕙紋蕙などを製出し、專賣特許を受けたるもの四十餘種の多きに達し、産額も次第に増加して、今は輸出品中重要な部分を占むるに至れり。随つて邦人の住宅にも疊に代へて用ゐるを往々見受くることあり。絨氈などの上等なる敷物には及ばねど、疊に比すれば頗る綺麗に見ゆるなり。

● 建 具 戸障子襖

建具は家屋の外廻または間毎の隔てに用ゐる戸障子襖の類を云ひ、疊と併せて雑作と稱す。その使用の目的と場所とを異にするものなれば、その種類も極めて多し。故に委しくこれを説かんとせば、頗る繁冗に渉るを以てその大略を擧ぐべし。

戸は家の外廻または廊下等の境に建つるものにて、雨戸あり、棧戸あり、帯戸あり、狐格子戸あり、數子戸あり、杉戸あり、妻戸あり、雨戸は風雨を防ぎ、盜難を禦ぐためなれ

ば、特に堅固に作るを要す。六本棧にして下留を打ちたるものを通例とす。棧、棧を太くし、一枚毎に棧留を差し。内側の締を設くる部分は、容易く切り破り、または焼き通さざるやう、金屬製の板を張り置くを可とす。材料は杉を普通とし、檜を上等とす。棧戸は三本或は二本づゝ表より横に棧を入れたる戸にて。廊下の出口或は便所の入口等に用う。通例は中央に三本の棧を密接して取り附け。その中央に内外より開閉する棧留を施し置けど。これを外より開くに止め置きて、内より開くには別に棧留を上部若くは下部に設くるを用心良しとす。帯戸は中央にのみ帯形の廣き棧ある戸なり。棧戸と同じ目的の所に建つるも、棧戸よりは上品なり。檜の柱にて張るを特に上品とす。狐格子戸は縦横に棧を組み合せて板を張りたるものなり。多くは廊下、椽側等の境と出入口とに用う。敷子戸は間平戸の義なりと云ひ。或は舞戸の轉訛ならんと云ふ。横棧を密かに設けたる戸なり。多くは枳及棧を黒塗りに爲し、中央に塗骨の障子などを備ふ。裏は板を張り、棧を表はす。普通は玄關に建つるものとす。杉戸は入側廊下などに建つるものにして、枳は多く黒塗縁になし。鏡板には柃目若くは木目の杉を用う。上品のものなり。時には畫を描くことあり。妻戸は兩開きの戸にして、多く廣間の入口などに用うるものなり。

障子は古くは襖障子、明障子、衝立障子の區別ありて、紙を張りたるものは明障子と稱へしものなるが、今は明障子のみその名を専有するに至れり。即ちその名の通り椽側、窓その他光線を導く所に用ゐらる。普通の障子は親骨にて四方を圍み、細き棧を井の字形に組み、紙を張り、腰には四五寸若くは一尺ほどの板を張りたるものなり。この他腰障子、中障子、繁骨障子、硝子障子、蘆障子等あり。腰障子は普通の障子の腰を三尺ほど板を張りたるものにて、臺所の出入口などに用ゐる。中障子は上下を板または戸襖になし、中に二尺ほど障子を入れたるものにて、襖を建つべき所に用ゐる。繁骨障子は棧の間を狭ばめ、中央に横長く硝子を嵌めて、上下に紙を張り、或は中央に縦長く硝子を嵌め、周圍に紙を張りたるものにて、普通の障子よりも上品なり。硝子障子は寒氣を防ぎ、外面を看透すために、椽側の雨戸を建つる所に別に溝を設けて建つることあり。普通の障子を建つる所に用ゐることあれども、重量あるゆゑ日本風の敷居鴨居に依りて開閉するには便ならず。かつ敷居の下がる憂あり。蘆障子は簀障子とも云ふ。風を通はず目的ゆゑ、夏期のみに用うるなり。

襖はもと寒氣を防ぐ目的にて、長方形に作れる寢具の名にして、その目的も形状も障子と同一なれば、その名までも冠むせて襖障子と稱へ、明障子と區別せしが、今は反つて明障子に本名を占められて、單に襖と稱ふるに至れり。障子の兩面より紙を張り縁を打ち付けたるものにて、各室の境、押入等に用う。唐紙にて上貼りするを以て唐紙障子とも云ひ、略して唐紙とも云ふ。襖の骨組はもとより障子と同きも、堅固に製して少しく椽を太くす。普通は杉材を用ひ、西の内、美濃紙、半紙等を以て下貼、衰貼、太鼓貼、或は袋貼をなし、葛布、芭蕉布、更紗若くは清帳紙、樂水紙、大高紙、小高紙、畫仙紙等にて上貼をなす。その紙は白紙、形紙、無地色を用ひるも、これに墨繪を畫き、彩色畫を描き、或は書畫を貼り混せるも、こはその用ゐる室の體裁と適合すべきものを撰みて用うべし。襖縁は黒塗縁、溜塗縁及榛縁等あるも、黒塗縁を上品とす。引手は種々の形状あり、その裝飾にも金、銀、鍍金、銅、鐵、七寶等の種類あり。普通の襖の外に中抜襖と稱するあり。中央に中障子を設けて、紗若くは緞子等を張りたるものにて、頗る雅致なり。また戸襖と稱するあり。表面を襖になして、裏面を板戸となし、納戸の境、臺所の出口等に用うるものなり。

● 棚

間取及雜作の解説を了へたれば、木材石材の説明に及ぼすはづなれど、住宅に缺くべからざる棚の事をも少しく説くべし。棚には作り附けのものあり、別に作りて据ゆるものあり、これを置棚と稱す。書棚、茶棚の類これなり。神棚、縁起棚の如きは、置棚の部に加ふるも、作り附けとなすも、便宜に任すべく、釣棚の如きも、所要に應じて適宜の所に釣ることを得べし。戸棚、袋戸棚、違棚の三者は必ず作り附けと爲すものなり。戸棚は一に押入と云ひ、居間、茶の間等には少くも一個を備へざれば、大いに不便を感ずべし。特に違棚は書畫珍品を飾り置く所にして、居間、客間の如き床の間を備へし室には、これに隣接して設けざれば、體裁を失ふべし。様式は上下に袋戸棚を設けて、その中央に釣るを普通とす。或は上下の一方に袋戸棚を設けて釣ることあり。(下に設くる袋戸棚は地袋と稱す)その形状は千種萬態、四十八棚の名稱起りし所になれば、これを設くる場合には大いに意匠を凝らすべし。間取雜作圖集參照し、かし袋戸棚には、美麗なる小襖を建つべし。さすれば兩々相待つて室内の美觀を加ふ

べし。

●木 材

木材は和様建築材料中の最大部分を占むるものにて。材木とも云ふ。字義より解釋せば材木は材に造るべき木と云ふ義にして。杉、松、檜の類を云ひ。木材は木にて造りたる材料と云ふ義にして。角材、板材、丸太の類を云ふ。理由なれど。なにも字義に拘泥して區別する必要もなかるべし。木材の種類は千差萬別にして。建築用に供するものゝみを擧ぐるも。幾十種の多きに上ばるべければ。一々これを説かんに。一朝一夕にして盡す能はず。故に最も多く用ゐる杉、松、檜、樺、梅、樅等の數種に就いて。その品質用途の一斑を陳べん。

杉は我が邦特産の名木にして。西洋諸國には絶えて見ることなく。支那に於ても我が邦の杉を良材として珍重せり。故に木材は我が邦建築材料の主位を占め。杉材はまた品質の點より言へば。檜材に一着を輸ぐるも。用途の多き點より云へば。木材中の統領と仰ぐべし。角材としては土臺と爲すべく。柱と爲すべく。板材としては床を

張るべく。天井を張るべく。戸も作るべく。障子も作るべく。丸太としては足場を作るに用ゐる。假小屋を作るに用ゐる。その用途の多きこと勝つて數ふべからず。外部は黄白色なれど中心は褐色を帯ふ。その褐色多きを俗に赤み勝ちと稱して。良材と爲し。節なきを特に上等とす。また杉の湖水若くは池沼などに埋もれて。歲月を經過し。その色の赤みを失うて。青みを帯びたるものを神代杉と稱し。最も珍重して上等の天井板などに用ふ。

松は我が邦到る所に産出せざるなく。建築材として用途の廣きこと杉と匹敵し。角材、板材、丸太材共に可ならざるはなく。多くは杉材にて力弱き所に用ゐるものにて。即ち梁、棟、合掌等の小屋材に用ゐる。また水中にては殆ど腐朽することなき性質の木なるを以て。水地の地形に用ゐる杭木には最も適當す。赤松は皮附のまゝ柱となし。裝飾に用ゐれば頗る雅致あり。

檜の角材、板材は木理緻密にして。黄白色を帯び。光澤を有し。用途極めて多く。何れに向くも適せざることなく。土臺と爲し。柱と爲し。天井縁と爲すには最も上等なれども。産出の額遠く杉材に及ばざれば。價格もまた随つて高く。已むを得ず杉及樹の

類をして、その用を代辨せしむるの状況なり。されどその材質は生産地によりて精粗の差あり。従来木曾産を以て優等とす。使用者はよく鑑別擇採するを要す。もとこの木は相磨すること烈しきときは竟に火を發す。故に火の木と稱し。我が邦上古の燧具はこの木を以て作れり。伊勢の大廟出雲の大社には今なほその燧具を存し、磨りて神火を取ると云ふ。

樺はその名貴けき木と云ふ意義より起れりと云ふ。また我が邦特有の木にして、外國には絶えて見ることなし。その材質は堅緻にして、淡黄色を帶ぶ。老木は暗褐色を帶び、年を経るも腐蝕することなく。木理は環紋または雲紋を爲す。これを如鱗木または玉目とも稱す。その板幅も數尺方の廣さに取り得らるゝを以て、床の間若くは鏡天井などを一枚張りに爲し。また大いなる格天井の板などに用うるに適當せり。されど斯かる老木は容易に得がたく。随つてその挽材の價も非常に高きを以て。通常の家作に用ふること甚稀なり。また樺の一種に槻と稱するものあり。兩者立木の時には一見して區別し得るも、挽材となしたる後は鑑別けがたし。その差異ある點は、樺は黄褐色にして硬質なるも、槻は黄白微黄にして特に劣質なりとす。

榿は淡黄褐色にして、その質は檜よりも堅く、樺よりは脆し。品位も檜と杉との中間にあれば、角材板材として檜と杉との代用に宛つるを得れども、靱きところあるを以て、密かなる彫刻をなすには適當せず。

樅は材質輕軟にして、白色のものあり。淡黄褐色のものあり。また建築用に適するも、杉檜に比すれば少しく脆し。故に多くは格別強きを要せぬところに用う。天井板または障子骨等には適當ならんも、濕氣を感じ歪ひ易きを以て、上等のものには用うるを得ず。

●石 材

石材は建築上特に必要のものにして、その種類甚だ多く、同種のものとして云へども、品質は産地に由りて多少の差異あり。故に多くは産地の名を附して區別せり。相州六ヶ村石は舊時(徳川時代より明治の初年まで)江戸にて専ら用ゐたる庭石建築石の稱呼にして、もと同國根府川、江の浦、岩村、真鶴、吉濱、門川の六ヶ村より伐り出したるに據り、その名は起ると云ふ。この中岩村は著名なる小松石の本場なり。その後同國

及伊豆の各地より新硬石を伐り出すことますます多く、現今は相の白下場石、豆の横根澤石の名最も高く、六ヶ村石の稱呼は殆ど世に忘れられんとす。元來石材は木材の如く年々生長するものにあらざれば、一區を伐り出し盡せば勢ひ他區に轉じて伐出さざるを得ず。この場合に於てもその石には舊稱の村名若くは郷名を冠らせて、たゞその伐出場即ち丁場の名を、土地の小字に由りて別つのみ。江の浦石は現時駿州地方より盛んに伐り出すを以て、江の浦の地は駿相孰れの内にあるかを感える人あるが如き有様に至りしも、その一例とす。また石質の特徴あるか、あるひは産額の多かりしために、その産地の名若くは石名の世に知れ渡りしより、竟にその名が自ら同種の石の總稱となれるあり。例へば花崗石の如き、近來は各地より伐り出すも、原產地攝州御影村の名に因りて御影石と稱するが如し。かつ運搬に不便のものなれば、大抵工事の場所に近き地方より伐り出すものをを用うるは、自然の勢ひなり。例へば硬石ならば、東京方面の工事に於ては重もに相豆産を用ゐ、關西地方の工事に於ては重もに中國四國産の花崗石を用うるが如し。されど和様建築には石材を用うる個所極めて尠く、土臺石、葛石、杵石、猫石、敷石、及石垣等に用うるに過ぎず。

その用石は硬軟兩質孰れにても可なるが如きも、保存の長さを望まば、硬石を用うるに優したることなし。土臺石以下三種の石は角材より作るものなるが、他の二種は然らず。東京にては從來玄蕃と稱する板石を敷石に用ゐ、間石と稱する角錐狀石を石垣に用ゐ居れり。玄蕃間知はみな相州硬石にして、岩岐と稱する硬石角材と共に、賣石として常に市場に在り。以前東京にては花崗石を敷石に用うることは特に珍重せられしが、近來は近國より多く輸入せらるゝゆゑ、これを用うるもの次第に増加し、随つて他の用途もますます擴まる傾向あり。その花崗石は如何と云へば、今は角材にては殆ど常州産の石獨專の姿なり。もつとも同一産地にては、伐り出し地區に由りてその石質を異にし、石膚の粗密、仕上げの良否に著しき懸隔あるものもあり。最良質の部には屬せざれども、稻田産のもの最も廣く用ゐらるゝが如し。これより少しく青石に就いて述べれば、もと青石とは東京にて用うる軟石の多くが、濃淡幾種の差異こそあれ、大抵青色なるより軟石の代名詞となれるものにて、重もに豆州に産せる石なり。また全體とは言ひ難きも、能く火に耐へ、土藏の煙返し等に適する石なり。その總名代として、同國澤田産の石を擧ぐべし。澤田石はもと河津

より多く伐り出したるゆゑ、河津石とも稱す。凝灰岩の一種にして、石膚は緻密、石質は軟かなる上、靱り強く彫刻は施し易く、水磨きとすれば頗る光澤を生ずるゆゑ、洋風建築の窓枠入口枠等に用うるに適す。房總地方より産する石は軟石なるが、その品質は殆んどみな豆州産の青石に劣れり。大理石は洋風建築石材の棟梁株とも稱すべきものにして、煖爐の飾りは勿論柱、階段等に用うることも多けれど、和様建築にはさほど必要なかるべし。

●家相方位

従來家相方位と稱して新築移轉を爲す場合には、第一着に觀相家に就き、家屋の構造位置方向等の吉凶を占はしむる風習ありて、新築移轉の頻繁なる東京の如きは、特に甚しきを見る。この家相方位なるものは、支那の道家者流が唱へ出し、千支五行九星等の説と共に、何時か我が邦に傳來し、卜筮家は勿論佛氏の徒までも附和雷同し、九宮二十四方位などの分界を定め、家屋が巽宮に當る辰巳の方に向きたるは福利來るとか、坤宮の位に當る未申の方に向きたるは災禍を招くとか、東北即ち丑寅

の方は鬼門に當るゆゑ、大いに忌むべしなど、福利を望み、災禍を畏るゝ人情に投じて、牽強附會の説を鼓吹てしかば、人々これに迷はされ、自己の生活上最も大切な住宅を造る利害の問題を決するにも、自己の意見に依らずして、一に觀相家の判断に任ずに至れり。今日理學の開けし時代に於て、この如く觀相術に執着する人を觀るときは、自信自尊の意志を缺く感なきにあらざれども、人は各々信向を異にす。かつ余輩は未だ觀相家に就き親く精妙の理論を聞かざれば、その説の當否を評するを得ず。況してやかの觀相嫌ひの人の如く、たゞ一概に妄誕無稽と排斥する勇氣なし。否、勇氣なきのみならず、却つて家屋を建つるには家相を觀、方位を撰むの必要あるを認むるなり。故に余輩はその相法を研究して、遂に奧秘を發明するを得たり。とは云ふものゝ筈、竹を用うるにあらす。神籤を引くにあらす。一見一考して直ちにその吉凶を豫知し得らるゝところの、至極簡易にして便利なる一家獨得の相法なり。その相法に據りて判断せし家相の吉凶は、即ち間取雜作圖集の間取に就いて一斑を窺ふを得べし。なほ方位の吉凶は、その判断の一例を、觀相家の謂はゆる二十四方位に象りて、二十四卦に分ち、左に掲げて大方の一察を博はんとす。世間には賣卜

者に判断を乞ひながら。中るも八卦中らぬも八卦と云ふて。或は信じ或は疑ふ人あれども。この二十四卦の判断は確實にして毫釐の誤りなし。もしこれに背かば、疾病に罹り、災難を蒙り、家運衰微すること必定なれば。疑を容るゝことなく、吉の卦を取り凶の卦を避くべし。

附言

陰陽家が二十四方位の中に、五行(木、火、土、金、水)の土と十干(甲、乙、丙、丁、戊、庚、辛、壬、癸)の戊、己を加へざるは何故なるか。察するに五行は奇數、八卦十二支は偶數にして、配耦上都合惡しきを以て、中間の土を除き随つて土に配する戊、己をも除きしまでにて、他に深き理由はあらざるべし。されど理由は如何に云はるるものにて、彼の五行を四時に配るを觀るに、木は春に配り、火は夏に配り、金は秋に配り、水は冬に配りしも、土のみは配るに所なきを以て、土は四行の本なれば、四季何れにも關係ありとなし、即ち四行の氣の消長する時季、例へば春過ぎて木氣消し、夏來りて火氣長せんとする間は、土氣旺盛の時なりと稱へて、四季の中間に割り込み、土旺の節と稱せり。故に土を方位の中より除きたるにもまた陰陽家には深秘の理窟あらんも、こは推究すべきほどの問題にもあらず、ただこの事を疑ふ人もあるべければ、ここに一言述べ置くのみ。

鬼門即ち丑寅の方角は人の大いに忌み嫌ふところなれども、その謂はれ因縁を聞くときは、さまざま異なることにはあらず、支那の禹王が著したりと云ひ傳へる山海經と稱する古き書に、左の如き無稽の説を記き載せたるより起る。

東海の中の度支山と稱する山に大ひなる桃の樹あり、四方三千里ほども擴がりて、卑き枝が東北の方に向ひしに、多くの鬼どもがこの方角より出入せしかば、その方面を守る神荼(しんた)鬱壘(うりり)と云ふ二個の神が腹を立て、その鬼を曳き捕へて虎の餌食に與へしを、黄帝(すいてい)支那古代の天子が聞き傳へ、人民をして桃の板を門戸に建て、これに神荼鬱壘の像を畫かきて鬼除けとなさめたりと云ふに原づく、その後十干十二支を唱へ出すものありて、これを月日と方角とに割り當てしき、月に於ては丑を十

二月に配り付け、寅を正月に配り付け、方角に於ては子を北に配り、卯を東に配り、丑と寅とを北と東との中間に配りしが、陰陽家流の窮理的より十二月と正月との界目は、歳の終點陰氣の極度にして、萬物も盡きる時なれば、人の生命もまた究ると云ふ見解を下し、これに神荼鬱壘の事を添合して、ついに丑寅及東北の間は陰鬼の聚まる所、災禍の伏する所と妄想し、有形無形に關はらず、何事も總てこれを思ひ避くるに至れり、十二月の末日を除夜と稱し、鬼、儼などをなすもその一例なり、その後唐の時代に吳道玄と云ふ有名の畫工が、地獄の慘狀を想像的に描き創めしとき、獄卒を鬼に擬へ、牛(丑)の角を生やし、虎(寅)の形を締めたる、瘴毒の相貌を描きしければ、従前は幽靈の別稱に止まりし鬼の名は、惡魔の如き兇猛なるものの綽名ともなりしなり、これより鬼を畏るる念はますます増長し、隨つて鬼の聚窟なり鬼の出入する所と思へる東北即ち丑寅の方角を忌むことも特に甚しく、これを犯せば生命までも失ふと迷信せり、その風習が吾が邦に傳はり來て、一層その度を高めしは、天台山に留學せし最澄(傳教大師)が、歸朝の後平安今の京都の遷都に際し、鬼門鎮護の名義を藉りて、東北に當る比叡山に大伽藍を建設して、天台宗の根據を作り、その法裔たる天海慈眼大師は、これに倣うて、江戸城の東北に東叡山寛永寺の基を開き、また天台の別派たる法華宗徒は、我が祖師(日蓮上人)の入寂し給ひし池上の地が身延山(日蓮の弘法地の)良位に當るは、恰も釋尊の入滅し給ひし純陀の家が靈鷲山(釋迦の弘法地の)良位に當るま同く古今一轍東西符節を合すは、實に南無妙なるかななどと説き、我が功徳の廣大無量を誇る佛徒すら、東北即ち良位の方角を以て不吉不祥の地とし、弘教の方便に用ゐしかば、當時彼れ等を唯一の知識と仰ぎし凡夫の徒が、迷信の度を高めて忌み畏れしも無理ならず、されどその由來を脱けば、斯くの如し況してや、理學の次第に開くる今日、その迷夢の醒むる

も近き中にぞあらん。
また東に川あり西に道あり南に池あり北に山あるを四神相應の地と稱し、家宅を建つるには最良の地となす、これまた支那より傳はりたる既に、支那の古代は龍虎龜以神爵(通鑑)巢覽に神爵大如(鶴雀)色有五彩云々を四靈若くは四禽の長とし、後世虎は麒麟に位地を奪はれ雀は鳳凰に位地を奪はれ、麟鳳龜龍を四靈と稱す大いに崇むる風習なりしかば、これを四方と四色に配し、龍を東方に配して青龍と稱し、虎を西方に配して白虎と稱し、神爵を南方に配して朱雀と稱し、龜を北方に配して玄鳳と稱し、四方擁護の神と仰ぎ、東に流水あるを青龍と云ひ、西に大道あるを白虎と云ひ、南に汚地あるを朱雀と云ひ、北に丘陵あるを玄武と云ひ、この四者を具備するを四神相應の地と稱し、吉祥の地勢となせしなり、故に平安遷都の詔にも、平城之地、四禽協圍、三山作鎮、あり、四禽は即ち青龍白虎朱雀玄武を指したるものにて、朱雀門の近傍に神泉苑を開きしも、南方に汚地あらしむるの旨意より出でしなり、今は昔の名残りとして朱雀の地名のみ存するに至れり、宮殿城郭等の建築にはこの脱も必要なるか知られども、人家櫛比の都市に於て住宅を造るには相應しからぬ脱と云ふべし。

鬼門と四神相應の地の事は、本書講述の趣意と方角違ひに向ひたる嫌ひなきにあらず、されど著者が研究の方位圖を製くるに臨み、方位に重きを措く人の參考までに附記せしなり、請ふその好事を告むるなれ。

こは判断の一例を擧ぐるのみ、あまり微妙に涉りては天機を洩らす畏れあり、賣卜者の業務を奪ふ嫌ひあり、故にこの項はこれにて筆を擱かん。

●地鎮祭

建築敷地の地均し地割りを了へたる後、地鎮祭と稱する天神地祇と、番匠の祖神を祭る儀式を行ふことは、維新後一時殆んど廢絶の状況なりしも、近來復活する傾向ありと、著者が不辯否拙筆なるも、下手の横好き長談議讀者の厭くにも顧着せず。家相方位の事までも記さ立て來りしことなれば、地鎮祭の事をも少しく説かねば氣が濟まず。されどその作法と故實の如きに至りてはよく熟知する人なきにあらず。(神職若くは大工棟梁等の人故にその儀式を行ふ場合には、著者の説法を聞かずとも、その人に就き傳習すれば事足れど、我が邦にて番匠の祖神と崇め奉るは何れの神にてましますか。家作者否讀者もまた平素記憶に留め置くは國民たるの義務ならん。そもそも祖神と崇め奉るは手置帆負命と彦狹知命とす。世間には天津彦火瓊杵尊を祖神と崇め奉るものあれど、これは誤れり。この二神は天照大神が天の盤窟を出で給ひしとき、齋の斧齋の鋤と天御量を以て山に入り、木を伐り出し、瑞殿を造り、殿門を作られ、その後瓊々杵尊が日向の高千穂に天降り給ひしときにも、また

宮殿を作られし神なりと云ふ。されば番匠の祖神と仰ぐは至當のことなるべし。あるいは聖徳太子の天王寺を建立せられしは、佛刹建立の始めなれば、太子を祖神と仰ぐと云ふ説あれど、神道家がこの説に對して異議を唱ふるには、著者もまた賛成す。また地鎮祭を行ふとき、中央に建つる柱を齋柱と稱ふ。これは諸冊二尊がをのころ島を生み出し給ひしとき、天瓊矛を以て國の中の柱となし給ひしに、法ると云ふ。故に天の御柱心の御柱とも稱ふ。後世平人が家を作るときには、この柱をその中心の所に移し用ゐて、大極柱または大黒柱と稱へり。その大極と稱へし、所以は、易經に是有大極、生兩儀、陰陽兩儀、生四象、少陽、太陽、少陰、太陰、四象、生八卦、乾、坤、艮、巽、震、離、坎、兌、とあるに原く、太極は造化の根源、天地の中心にして、即天の御柱心の御柱と同一の意義なるに由れり。大黒柱と稱ふるは、極の濁音はくにして、黒の字音と相通するうへに、彫刻の名匠と呼ばれし左甚五郎が、或る豪商の家の柱に、大黒天の像を彫り込みにたりと云ふ俗説などを附會して、竟に混同せしものならん。ア、神代の事は茫焉、漠焉、恐み俱み説きたりとして、温故知新の種ともならず。されど吾人が開明の世に生れしに自惚れて、祖先の事跡を忽諸に附せば、祖國を愛せず、祖神を侮る道理と考へ。

地鎮祭の縁起を説かんと欲して僅かにその一斑を述べたる心算なるも、讀者は却つて諄々しく感ずるのみにて、著者の心事を察する人は少かるべし。なほ家作に就いては述べたきこと多々あれど、拙筆ながら記くには屈せぬ流石の著者も、少しく根氣も疲れたれば、一と先づこゝにて筆を止め、後日間取雑作圖集の第二第三輯の出づると同時に、またもや述ぶる所あらん。

家庭
讀本
家作の栞
終

明治四十一年十一月一日印刷

間取雑作圖集附

明治四十一年十一月十日發行

定價一圓五十錢

建築學攻究會代表者

著作者 百 束 持 中

東京市京橋區南傳馬町三丁目五番地

發行者 鈴木 莊 太郎

東京市京橋區弓町二十四番地

印刷者 金子 久 太郎

東京市京橋區弓町二十四番地

印刷所 三協印刷株式會社



發行所

京市京橋區南傳馬町三丁目

須原屋書店

振替口座四九六〇番

忠實の監督技師を推薦す

東京市京橋區三十間堀三丁目六番地

和洋建築設計の倚頼に應ず 東京建築設計所

確實の請負者を紹介す

附言

從來警視廳の認可を要する建築物例へば工場、劇場、諸興行場、旅人宿、料理店、待合茶屋、貸座敷、湯屋等の如きものにして新築増築を爲す場合に往々手續を誤り且設計に關する圖案書式の不完全なるが爲め非常の手續を要し莫大の損失を招くことあり故に本所は公私の便宜を謀らん爲め其圖案書類の調製及代願一切の倚頼を受け確實迅速輕便に處理すべし

新刊廣告

工學博士辰野金吾先生 ● 工學士葛西萬司先生共著

● 家屋建築實例第一卷

故内匠寮技師木子清敬先生閱 ● 内匠寮技師木子幸三郎先生著

● 日本建築圖集

第四輯 近刊

工學士駒杆勤治先生著 ● 越本長三郎君編

● 和洋住宅建築學

建築學攻究會編

● 增補經營五範

● 木部造作實測詳細圖

高等工業學校助教齋藤兵次郎君著

● 茶室構造

圖面共二冊
正價金十七圓
郵稅金十六錢

一輯 正價金一圓 郵稅八錢
二輯 同 一圓 同
三輯 同 一圓 同

上卷 正價金二圓 郵稅八錢
下卷 同 金二圓 同 十二錢

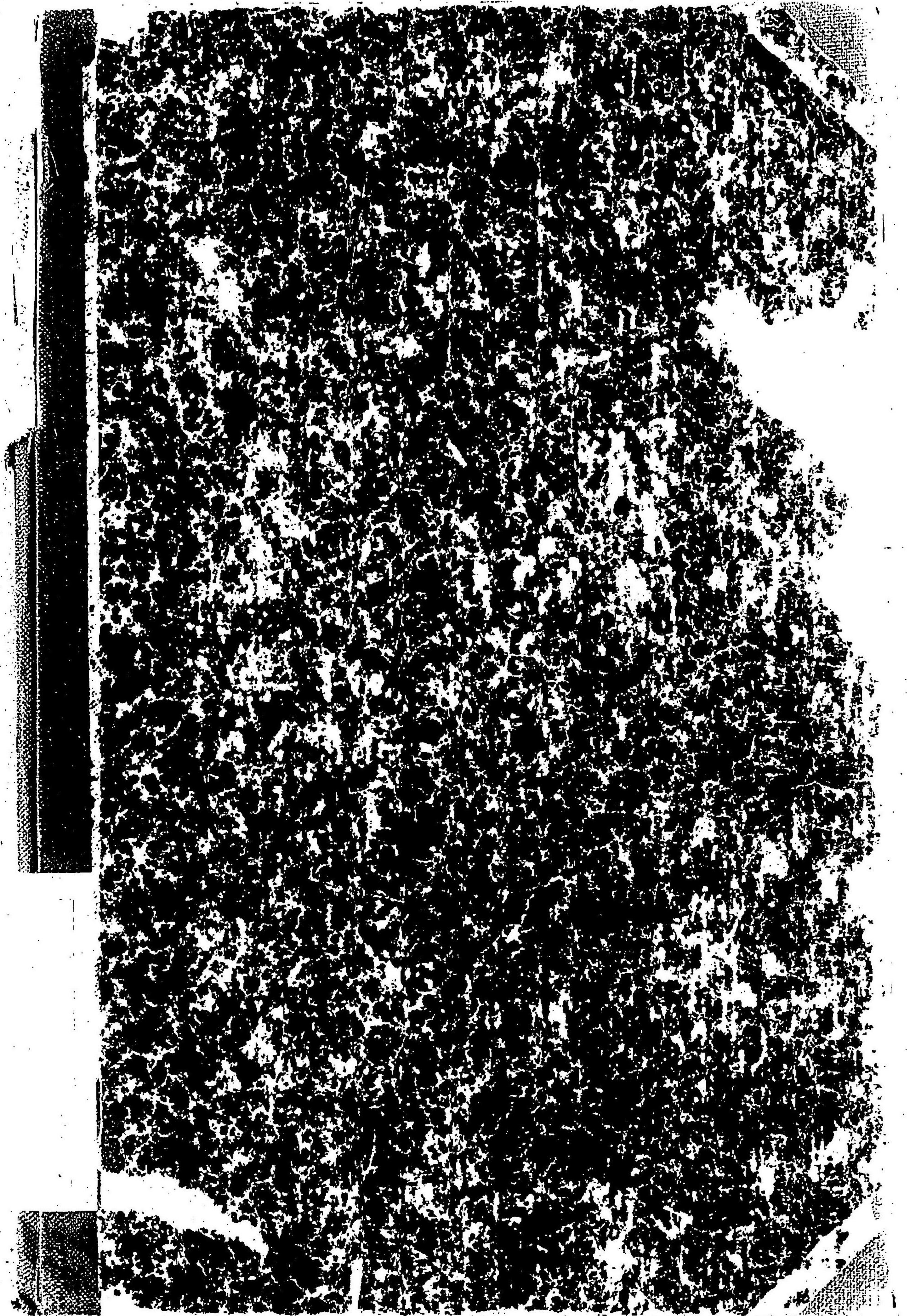
正價金二圓五十錢
郵稅十錢

正價金三圓五十錢
郵稅十六錢

正價金八圓
郵稅八錢

●大	●二	●	●青	●宮	●安	●同	●大	●同
矩	彫	透	建	建	欄	欄	大	洋
		新撰 柳	木模 鐵	新編 呂	竹編 幸	新編 太	三雜 編工	賀範
術	工		具	具	間	間	工	館
			郎著	郎著	郎著	郎著	著	著
要	雛	雛	便	雛	漏	雛	棚	裝
							雛	飾
解	形	形	覽	形	形	形	形	集
一冊	一冊	二冊	後前 二冊	二冊	一冊	二冊	二冊	一冊
郵正 稅價 金二十 錢錢	郵正 稅價 金二十三 錢錢	郵正 稅價 金三十 錢錢	郵正 稅價 金二十七 錢錢	郵正 稅價 金二十五 錢錢	郵正 稅價 金二十七 錢錢	郵正 稅價 金四十 錢錢	郵正 稅價 金四十 錢錢	郵正 稅價 金八十 錢錢

92
350



310648-000-0

92-350

家庭読本家作の栞

百束 持中 著